

愛媛県教育委員会 9月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

平成27年 9月 7日（月）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 井上 正 委員 松岡義勝 委員 関 啓三

委員 堺 雅子 委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 三好伊佐夫

指導部長 北須賀逸雄

教育総務課長 山本 司

教職員厚生室長 伊藤 理

生涯学習課長 上城戸裕子

文化財保護課長 藤田 享

保健体育課長 近藤正典

義務教育課長 吉田慎吾

高校教育課長 長井俊朗

人権教育課長 峯本陽子

特別支援教育課長 西原昇次

5 会議の概要

(1) 開 会（午前10時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会 9月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等はスイッチを切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

次に、本日の議事のうち、議案第48号公立中学校教職員の懲戒処分について、及びその他協議の表彰案件 2件につきましては、いずれも人事案件でありますことから、審議を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのように進行させていただきます。事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

(2) 8月定例会議事録の承認

（教育長） 8月定例会議事録の承認についてお諮りをいたしますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） 全員異議ございませんので、原案のとおり承認をされました。続きまして教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○平成27年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

（教育長） 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果概要について、事務局から報告をお願いします。

(義務教育課長) 去る8月25日(火)に公表されました、全国学力・学習状況調査の調査結果について御報告いたします。

それでは、調査の概要について御説明いたします。「1 調査の概要」を御覧ください。調査は、4月21日(火)に、小学6年生、中学3年生が在籍する全ての学校を対象に実施されました。

「(4) 調査内容」を御覧ください。教科に関する調査は、今回、国語、算数・数学に、理科が加わりました。理科は、平成24年度以来、2度目になります。併せて、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が行われました。

次に、「2 調査結果の概要」を御覧ください。3教科の平均正答率を合計した順位は、小学校が12位、中学校が9位でした。中学校は、昨年度の8位に引き続いて全国上位にあり、小学校も、昨年度の22位から大幅に向上いたしました。

また、平均正答率を全国と比較すると、国語及び算数・数学は、小学校の「知識」を除き、全国を上回りました。特に、小学校算数の「活用」につきましては、前年度よりも大幅に改善されました。

理科は、前回と同じく、「知識」と「活用」がまとめて出題されました。今回の結果は、小中学校ともに全国を上回り、特に、小学校は、前回調査よりも大幅に改善されました。

今回の本県の結果が良好だった要因として、4つのことが挙げられます。一点目は平成24年度から、各学校に学力向上推進主任を置き、組織的な取組を継続してきたこと、二点目、県内20市町が、実態に応じた取組や支援を行っていること、三点目、小学校は、国、社、算、理の4教科で、中学校は国、社、数、理、英の5教科で、県独自の学力調査を粘り強く続けてきたこと、四点目、授業や宿題で利用できる県独自の教材を提供してきたこと、などが挙げられます。これらの取組により、「(2)生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果」の「ア 授業改善について」にあるとおり、授業の目標を明示することや振り返る活動を位置付けることなど、各小中学校において、授業改善が進み、子どもたちが本来持っている力が発揮されたものと考えております。

続きまして、児童生徒質問紙調査につきましては、質問1～4の結果から、これまで本県児童生徒の強みとされてきた、自己肯定感や規範意識などが、今年度も良好な状況にあり、かつ、質問5の「地域や社会の問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合が、小中学校ともに、増加傾向にあることが分かります。

続きまして、学校質問紙調査につきましては、質問1「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に反映させている」、質問2「授業研究を伴う校内研修を年9回以上実施している」、質問3「家庭学習の与え方について共通理解を図っている」、質問4「指導内容や指導方法について小中学校間で連携している」などの質問においては、工夫改善し

ようとした学校の割合が、前年度に比べて高くなっており、授業づくりや家庭学習の与え方について、各学校が努力していることが分かります。

最後に、7月の定例会で御審議いただきました、県教委による結果公表につきましては、同意を得た19市町の正答率等とともに、市町ごとの平均正答率等のグラフ及び分析内容、併せて県内小中学校別の得点分布を、明日8日、義務教育課のホームページで公開いたします。

なお、県全体の傾向を把握していただくため、愛媛県のデータに基づいて作成した資料を掲載しております。

終わりに、これらの調査の結果につきましては、単年度の結果のみで成果を見るものではなく、取組の方向性を検証する貴重なデータとして、今後も分析を続け、明らかになった課題につきましては、校長研修会や学力向上推進主任研修会等で県内に周知し、早急に対応してまいりたいと考えております。

県教委といたしましては、今後も、学力施策の検証・改善に努め、子どもたちの輝く未来のために、確かな学力をしっかりと身に付けさせていきたいと考えております。以上で、御報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

(脇委員) 小学校の順位がかなりなところまで上がってきているが、中学校の教員の中では、小学校の学習に対してもうちょっと頑張ってもらわないと中学校では教育がしにくいということを盛んに言われていたが、順位が上に上がってきたらだいぶそれが改善してくるんじゃないかと思うのですが、その辺はどんなでしょうか。

(義務教育課長) もともと小学校の学力も非常に高い位置にございまして、全国の得点差が非常に狭い段階での22位でございましたので、今回の12位が順位としては非常によろしいと思うのですが、子どもたちの学力全体を見ますと例年どおり順調に向上してきているということで、小中が連携すれば更に子どもたちの学力の向上が期待できると思っております。

(攝津委員) 小学校のところで、朝食を毎日食べるというところが低いのと読書の時間が30分以上であるというところが低いのが気になるので、読書活動というのは読む力を育む大切なところなので、今後強化していかないといけないところかなと思いました。

(堺委員) 非常に良い取組をなされてこの結果が出たのだと思うんですけども、順位だけがひとり歩きすることがないように子どもたちが付けた力を生かしていくのが大事だと思うので順位だけがひとり歩きしないように気を付けていただきたいと思います。

(松岡委員) 全国トップテン入りを目指すという目標を掲げており、小学校は22位から12位へ躍進ということで、非常に明るいことだと思いますけれども、強いて言えばこの中で課題として取り組むべきことがあれ

ば教えていただきたい。

(義務教育課長) 活用に関しましては非常に高いレベルでございまして、本県の小中学生の強みであろうと思われま。ただ、基礎基本いわゆる知識の定着にまだまだ可能性がござい。やはり積み重ね学習を地道に続けるということ。を学校でも家庭でも続けていくようにすれば、更により良い結果が考えられます。その点が課題であろうと考えております。

(関委員) 宇和島市の中学のところ。が若干下がったということで、県下で教育の教え方というのですか、そこら辺での問題があると思。いますので、そういう点も十分配慮をして教え方についても十分に配慮していただ。いたらいいのかなと思。いました。

(義務教育課長) 実はこれは4月の結果でございまして、この後1学期後半に行。いました本県の定着度確認テストでは宇和島市の子どもたちもかなり伸びてきて。おります。県教育委員会の担当者と宇和島市の担当者での話し合いも進んで。おります。協力体制もかなりしっかりと組んで。おりますので、市町間格差が出ないように、子どもたちが順調に学力を伸ば。して。いけるように進めてまいりたいと思。います。ありがとうございます。

(教育長) ほかございませ。んでしょうか。よろしいですか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告につ。きましては、以上で終了いた。します。

(4) 議 事

議案審議

○議案第47号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(教育長) 次に、議案審議に移。ります。議案第47号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につ。いて事務局から説明を願。いいたします。

(教育総務課長) 教育委員会の点検・評価につ。きましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基。づきまして、教育委員会は学識経験者の知見を活用して、事務の管理・執行状況につ。きまして、点検・評価を行。い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされて。おります。御承認いただきました後は、県議会議長にこの点検・評価を提出いた。しますとともに、各議員にも配付をいた。しまして、9月議会文教警察委員会にお。きまして説明をさせていただきます。併せて、教育委員会のホームページで県民の皆様にも公表したいと思。えて。おります。

それでは、成果指標の状況や学識経験者の御意見を踏まえた教育委員会の評価につ。きまして、基本方針ごとに御説明をさせていただきます。

基本方針1「社会総がかりで取り組む教育の推進」を御覧ください。

教育委員会の評価としまして、各事業の実施によりまして、学校・家庭・地域が連携・協力いたしまして、子どもたちの健やかな成長を支える機運の醸成が図られたとし、放課後の子どもの活動拠点の整備は、家庭への支援や子どもの学力保障等のため、質・量ともに拡充することが望まれるとしております。

次に、基本方針2「安全・安心な教育環境の整備」を御覧ください。教育委員会の評価としましては、学校における安全対策を検討する委員会等が全ての学校で開催されるとともに、県立学校施設の耐震化に重点的に取り組んだことによりまして、子どもたちが安全で安心して学べる環境づくりが進んでいるとしております。

次に、基本方針3「確かな学力を育てる教育の推進」を御覧ください。教育委員会の評価としましては、概ね良好な状況にあると言えるが、引き続き、学力向上5か年計画に沿った組織的な取組の推進が必要としております。

次に、基本方針4「豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進」を御覧ください。教育委員会の評価といたしましては、キャリア教育や道徳教育の充実が図られた一方、県内高校卒業者の1年目離職率が全国平均を上回っており、改善に向けた積極的な取組が必要といたしまして、また、食に関する年間の指導計画が全ての小中学校で作成された一方で、子どもの体力に課題がある状況が続いており、原因の分析と改善に向けた取組が必要としております。

基本方針5「特別支援教育の充実」の評価の欄を御覧ください。教育委員会の評価としましては、職業に関する指導の充実や進路開拓、技能検定制度の創設等、積極的にキャリア教育に取り組んだ成果が見られるとし、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画が全ての公立学校で作成されるよう教職員の意識向上や学校への支援等に取り組む必要があるとしております。

基本方針6「互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成」の評価の欄を御覧ください。教育委員会の評価としましては、成果指標が目標に届いておらず、引き続き、人権教育の推進に向けた取組が必要、いじめ、不登校等の早期発見、未然防止に向けた体制整備が進んでいるが、今後も質・量ともに一層充実させていく必要があるとしております。

基本方針7「教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化」を御覧ください。教育委員会の評価としましては、研修受講者への調査から、研修内容が充実しており、また、授業での活用が進んでいる様子が認められる。今後も引き続き、服務規律の維持と不祥事の未然防止への取組を含め、研修内容の充実を図っていく必要があるとしております。

基本方針8「学び合い支え合う生涯学習社会づくり」の評価の欄を御覧ください。教育委員会の評価としましては、県民の生涯学習活動の支援等に貢献した、愛媛ゆかりの人物を学ぶ機会の提供や、地域学の推進

に取り組んだことにより、郷土を愛する心の醸成が図られた、図書館の県民1人あたりの貸出冊数や、生涯学習の講師登録者数について、やや伸び悩みが見られるとしております。

基本方針9「個性豊かな愛媛文化の継承」を御覧ください。教育委員会の評価としましては、文化財の保存・活用については、引き続き、着実に取り組む必要がある、美術館の年間利用者数は前年度を上回っているが、更に幅広い世代の県民が多様な芸術・文化に触れる機会の充実・強化が望まれるとしております。

基本方針10「えひめ国体を見据えた競技力の向上」の評価の欄を御覧ください。教育委員会の評価としましては、天皇杯順位を前年度から更に上げて、目標である20位台を達成するとともに、全国高校総体入賞件数も前年度を上回った。今後も、成年・少年種別ともに取組の更なる強化・加速が必要としております。

以上が、教育委員会の点検・評価につきましての説明でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします

(教育長) ただいまの説明において御意見・御質問はございませんでしょうか。

(松岡委員) 基本方針の6の愛媛県人権・同和教育研究大会への参加者数のところで3千人の目標に対して2,312人ということで、この目標設定について何年前にも指摘をしたことがあるのですが、教職員の人数が減少していき、研修旅費も削減されてきた状況で、目標を見ると高く掲げ過ぎているのではないかと、人数の目標値設定というのは無理があるのではないかと感じるということを申し上げたことがあります、どうでしょうか。

(人権教育課長) 教職員数の減少等もございまして3千人の参加は難しい状況になっております。平成26年度に2,312人の方が県大会へ出席をしていただいているのは、市町が厳しい財政状況の中にあっても、研究大会に参加する旅費をとっていただいているという成果の表れであると捉えております。このような研修会等に出席した教職員が、各市町において人権・同和教育の推進者となり、人権が尊重される学校づくりに寄与しているということから考えまして、有意義な研究大会にしていきたいと考えております。目標値でございますけれども、御指摘がありましたとおり3千人という設定は、人口比の0.2パーセントを基準とし、全体会場となりますひめぎんホールの収容人数及び、6分科会で1分科会当たりで500人という設定値で設けたものでございました。御意見のとおり、人口や教職員数の減少、厳しい財政事情等から考えましても、3千人というのはなかなか難しいと事務局の方でも捉えてございまして、この目標値は下方修正も視野に入れて検討していきたいと考えております。

(松岡委員) ありがとうございます。無理な目標を掲げてはできませんので、どうかと思います。適切な目標設定をしていただきたいと思います。

います。

(攝津委員) 教員の資質向上にちょっと通じるものがあるかと思われるのですが、この間愛媛の保護者と教師の集いがあったのですが、大学生の方が多数見に来られていました。大学生の教員になりたい方の勉強にとってもいいことだと思われまますので、そういうことをもっと大学等と連携しながら、教育者になりたい方に周知して、是非大学生に話を聞く場を与えていただきたいと思います。

(高校教育課長) 高大連携から接続へと強化を図れとの御提案をいただきました。昨今、幼小、小中、中高等、教育に関する連続性がますます重視されております。教師の卵を育てる際、鉄は熱いうちに打った方がよろしいと思われまますので、ただいまの御指摘を受けて、大学と接続をこれまで以上に重視しての教師の質の向上を図ってまいりたいと思われまます。ありがとうございました。

(脇委員) 「愛媛県人権・同和教育研究大会」について、いつまでも「人権・同和教育」というのがずっと続いております。本来「人権教育研究大会」でもいいようなものですが現状を考えて、「人権・同和教育」と入るのは仕方ないと思われまます。将来的には「人権教育研究大会」にもっていけるように努力して欲しいなと思われまますのですが。

(人権教育課長) 脇委員のお話にありました、「人権教育」の中には当然同和問題の解決ということが含まれたものとして、愛媛県では、「愛媛県人権施策推進基本方針」に明記して実施してしております。教育委員会では、「愛媛県人権・同和教育基本方針」を策定してしておりますので、この方針に基づきまして、現在は「愛媛県人権・同和教育研究大会」という名称で実施をさせていただいているところでございまして。お話がございましたように同和問題の解決が早急になされるように努力いたしまして、将来的に名称が変更しても、これまで培ってきた人権・同和教育を継承する方向で考えていくべきであると思われまます。現在は「愛媛県人権・同和教育基本方針」に基づきましてこの名称を使わせていただいているところでございまして。

(関委員) 授業料の無償制度、就学支援金、奨学のための給付金の関係で、対象者が漏れなく申請をするということも大切なのですが、効果についても十分検証が行われているかどうかお聞きしておきたいんですけども。

(高校教育課長) 所得制限を設けている中で、適切な運用がされているところでございまして。効果という部分ですが、当然経済的に助かっている家庭は多く、基本的に教育に対する支援になっていると認識してしております。どれだけ効果を生み出しているかについては数値化しにくいところではございまして、保護者の声などを集めながら、また、生徒の進路状況なども確認しながら、支援の効果を長い目で確認してまいりたいと思われまます。

(教育長) ほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第47号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてにつきましては、原案のとおり可決決定いたしました。

ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の皆様は退席をお願いします。

○議案第48号 公立中学校教職員の懲戒処分について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 宇和島市内のパチンコ店において、店内の壁を蹴り損壊した後、そのまま立ち去った公立中学校教職員を懲戒処分する原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) その他

○平成27年度優良公民館文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(生涯学習課長) 平成27年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補団体(1団体)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(義務教育課長) キャリア教育優良教育委員会・学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校(2校)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会(午前10時44分)

(教育長) 以上で、本日の議事事項を全て終了いたしましたので、教育委員会9月定例会を閉会いたします。